様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年7月31日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） だいはつこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 　ダイハツ工業株式会社  （ふりがな）　いのうえ　まさひろ  （法人の場合）代表者の氏名　井上　雅宏  住所　〒563-8651  大阪府池田市ダイハツ町1番1号  法人番号　3120901019710  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中長期経営シナリオ 2. ダイハツのDX | | 公表日 | ①2017年　3月　16日  ②2024年　9月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイトにて公表   1. 中長期経営シナリオ   <https://www.daihatsu.com/jp/news/2017/20170316-1.html>   1. ダイハツのDX   <https://www.daihatsu.com/jp/dx/index.html> | | 記載内容抜粋 | 1. 企業経営の方向性   2017年から2025年までの中長期経営シナリオ「D-Challenge 2025」を策定した。 刷新したグループスローガン「Light you up」の考え方の下、「モノづくり」と「コトづくり」を主軸に事業を推進し、ダイハツブランドの確立、経営基盤の強化に取り組む。   1. 情報処理技術の活用の方向性   「ＤＸビジョンハウス」は、グループスローガン「Light you up」のもと、デジタルツールを社員全員が使いこなせるよう育成を行い、誰一人取り残さないという意味で「人にやさしいみんなのデジタル」をＤＸスローガンに掲げました。また、ＤＸ推進の戦略として「モノづくり」・「コトづくり」・「ヒトづくり」の３つをテーマに、ＤＸ１・２・３の３本柱をボトムアップとトップダウンの両輪でアジャイルに取り組み、お客様との繋がりを深め、さらに少子高齢化や地域活性化等の社会課題の解決にも取り組みます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会、および、副社長や各本部が参加するDX委員会での承認に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. ダイハツ工業　DXへの取り組み 2. ダイハツのDX事例 3. 福祉介護・共同送迎サービス ゴイッショ 4. 福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」が「KANSAI DX AWARD 2024」にて「金賞（大企業部門）」を受賞 5. 組織改正及び役員・幹部職の人事異動について（2024年4月25日） | | 公表日 | 1. 2024年 9月18日 2. 2024年 9月 2日 3. 2021年 11月18日 4. 2024年 11月 1日 5. 2024年 4月 25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイトにて公表   1. 「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.3   <https://www.daihatsu.com/jp/dx/pdf/daihatsu_dx.pdf>   1. ダイハツのDX事例   <https://www.daihatsu.com/jp/dx/example.html>   1. 福祉介護・共同送迎サービス ゴイッショ   <https://www.daihatsu.co.jp/goissho/>   1. 福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」が「KANSAI DX AWARD 2024」にて「金賞（大企業部門）」を受賞   <https://www.daihatsu.com/jp/news/2024/20241101-1.html>   1. 組織改正及び役員・幹部職の人事異動について（2024年4月25日）   <https://www.daihatsu.com/jp/news/2024/20240425-1.html> | | 記載内容抜粋 | ■「ダイハツ工業 DXへの取り組み」 p.3、  ＤＸビジョンハウスを実現するＤＸ推進戦略として、「モノづくり」「コトづくり」「ヒトづくり」の３テーマにおいてＤＸ１・ＤＸ２・ＤＸ３の３本柱を、ボトムアップとトップダウンの両輪でアジャイルに取り組み、「従業員の幸せ、お客様や地域の豊かな暮らし」＝「人にやさしいみんなのデジタル」を実現します。  ◆DX推進の3本柱  【DX1】デジタルを広める  これまでアナログで行っていた業務を積極的にデジタルに置き換え、データによる見える化を促し業務の効率化・生産性向上を図る(①「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.3)  具体例として、それまでExcelおよび手書きで行っていた備品の管理をデジタル化。備品に貼り付けたQRコードをスマホで読み取り、上長へ承認申請メールが送信されるアプリにより、転記やチェックのミスの抑止、照会時間の削減を図った（②ダイハツのDX事例、QRコードで実現する備品管理のデジタル化、参照）  【DX2】今を強くする  AI/BI/MBD等のデジタル技術を活用し、徹底的なムダの可視化・既存業務の改廃や電動化やコネクトを始めとした商品強化を推進、お客様ニーズに応える商品・業務プロセス強化につなげる(①「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.3)  具体例として、バンパ塗装における塗膜の厚さの測定にAIを活用。手本となる教師画像による学習で実用レベルを達成。作業時間を50%削減するとともに、経験を持たない技術者でも測定作業ができるようにした。（②ダイハツのDX事例、AIを活用した塗装膜圧の自動測定アプリを開発、参照）  【DX3】未来をつくる  デジタルアプリケーションの活用で、ダイハツ・事業者様・関連業者様・お客様がデータでつながり新しい価値・新しいコミュニケーションを生み出し地域の活性化に貢献していく(①「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.3)  具体例として、福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」を2022年より提供「開始。介護事業所が単独で行っている送迎業務を外部の団体に集約、地域一体で業同運行するサービスにより、介護現場の負担軽減、地域全体での送迎効率化などを実現。香川県三豊市や滋賀県野洲市で正式運行開始。KANSAI DX AWARD 2024にて金賞（大企業部門）を受賞。（③福祉介護・共同送迎サービス ゴイッショ、④福祉介護・共同送迎サービス「ゴイッショ」が「KANSAI DX AWARD 2024」にて「金賞（大企業部門）」を受賞、参照） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会、および、副社長や各本部が参加するDX委員会での承認に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となる。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①「ダイハツ工業 DXへの取り組み」 p.4,5  ⑤ 組織改正及び役員・幹部職の人事異動について（2024年4月25日） | | 記載内容抜粋 | ①ダイハツ工業　DXへの取り組み  DXビジョンハウスの実現に向け、取締役会の監督の下、DX推進にかかる意思決定を行う「DX委員会」と各本部の機能代表からなる組織横断型の「タスクフォースチーム」を設置し、各本部のDXプロジェクト推進を加速します。また、DXとITが連携しDX推進に係る課題解決に取り組みます。  DX推進のカギを握るのは担い手となるDX人材の育成です。2020年からのAI人材育成に加えてBIツール活用やアプリ開発ができるDX人材を2025年度までに1,000名※を目指し、最終的には全社員がデジタル技術が活用できるように取り組んでいきます。※専門コンテンツの受講者  ⑤組織改正及び役員・幹部職の人事異動について  DX推進室とIT室が、DX推進部として統合。より緊密に連携して、DX推進に係る各課題の解決に取り組む。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「ダイハツ工業 DXへの取り組み」 p.9 | | 記載内容抜粋 | 必要なデータを必要な時にすぐ使える環境整備としてデータ分析プラットフォームの構築を進め、データの一元管理、リアルタイムな分析と可視化、データを用いた予測と洞察、データ駆動型の判断などによりビジネス上の意思決定をより迅速かつ正確に行い、社内外の情報共有促進により生産性・収益率向上につなげます |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ダイハツ工業　DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年 9月 18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.11  <https://www.daihatsu.com/jp/dx/pdf/daihatsu_dx.pdf> | | 記載内容抜粋 | DX推進に係る成果・推進指標（KPI）として、「デジタル活用」、「データ分析プラットフォームの構築」、「DX人材育成」、「風土改革」に関する指標を設定、DXの推進状況を確認・点検することで、各本部のDX推進を支えてまいります。  ＜デジタル活用＞  ・【DX1】社内規定ドキュメント数に対するデジタル化対応ドキュメント数  ・【DX2】社内部署数に対するAI・BI活用部署数  ・【DX3】新しく生み出したお客様・取引先様とのコミュニケーション数  ＜データ分析プラットフォームの構築＞  ・プラットフォームを活用した部署数  ＜DX人材育成＞  ・DX人材の育成人数  ＜風土改革＞  ・DX活用事例の共有件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 9月 18日 | | 発信方法 | 「ダイハツ工業 DXへの取り組み」p.2  <https://www.daihatsu.com/jp/dx/pdf/daihatsu_dx.pdf> | | 発信内容 | クルマは 「所有」から「使用」へのシフトが進んでおりますが、デジタル技術は「人、クルマ、交通環境」を結びつけ、新たな価値を提供するための基盤となります。この変革において、私たちは製品だけでなく、人、外部環境、そして社内外組織・プロセス全体をシームレスにデジタル化していく必要があります。  特に、開発、生産、販売、共通業務などの各プロセスを全面的にデジタル化し、迅速かつ効率的にダイハツらしい車を提供することを目指しています。この取り組みは、アジアや中南米など、主に新興国におけるグローバル競争力を高めるための基盤となります。社内外の迅速なコミュニケーションも、変革を成功に導く重要な要素です。私たちはSNSなどを活用し、世界中の人々に向けて、ダイハツのビジョンを発信し続けます。また、社内においても、新たな情報共有システムを導入し、組織を跨いで社員間の連携を強化し、デジタル変革をさらに加速させていきます。この波に乗り、ダイハツらしい価値を提供し続けるため、皆様と共に新たな時代を切り開いていくことを目指しています。共に未来を創りましょう。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　1月頃　～　　　2025年　3月頃 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標」自己診断結果入力サイトを使用 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　　7月頃　～　継続運用中 | | 実施内容 | 情報セキュリティおよびサイバーセキュリティの強化に向けて、トヨタ自動車と連携し、積極的に取り組んでいます。2016年6月に制定されたトヨタの「情報セキュリティ基本方針」を踏まえ、「オールトヨタセキュリティガイドライン（ATSG）」に基づき、情報セキュリティ対策とサイバーセキュリティ対策を継続的に推進しています。  具体的な対策例は以下の通りです  ・社員向けのセキュリティ教育を定期的に実施  ・多要素認証を導入し、アクセス管理を強化  ・ウイルス対策ソフトを自動更新し、マルウェア対策を徹底  ・重要データの定期バックアップを行い、復元訓練を実施  ・インシデント対応手順書を整備し、それに基づく訓練を実施  これらの対策状況はATSGを通じて定期的に点検し、PDCAサイクルを活用して継続的な改善に努めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。